

第1回 橋本市生涯学習推進計画策定委員会 議事録（要約）

開催日時	令和2年8月25日（火）16:00～
開催場所	教育文化会館3階 第3研修室
出席者	村田委員、土田委員、滝上委員、辻脇委員、吉田委員、中岡委員、 阪口委員、正林委員、森口伸吾委員、深本委員
欠席者	森口佳幸委員
事務局	生涯学習課 萱野課長、平田、前田
公開状況	公開
傍聴者	なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長挨拶 4. 委員紹介 5. 委員長及び副委員長の選出 6. 「橋本市生涯学習推進計画」の検証・見直しに係る諮問 7. 橋本市生涯学習推進計画策定委員会の公開及び傍聴に関する要領（案）について 8. 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）計画の評価・見直し方法について （2）今後の予定について （3）その他 9. 閉会
資料	<p>資料1 橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例</p> <p>資料2 橋本市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿</p> <p>資料3 「橋本市生涯学習推進計画」の検証・見直しに係る諮問書の写し</p> <p>資料4 橋本市生涯学習推進計画策定委員会の公開及び傍聴に関する要領（案）</p> <p>資料5 橋本市生涯学習推進計画について</p> <p>資料6 アンケート用紙（案）</p> <p>資料7 生涯学習推進計画の進捗状況に係る資料（内部評価用）（案）</p>

1. 開会

事務局より開会のあいさつ、資料の確認。

開催にあたり委員数 11 名のうち 10 名出席、過半数の出席により本会の成立を報告。

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

この度は、生涯学習推進計画の委員をお引き受けいただきありがとうございます。
コロナの中で公民館活動も停止となっていました。公民館職員とともに協議を重ね、徐々に活動が従来に戻りつつあります。

学校についても3カ月間臨時休業となり、夏季休業は8月8日～14日に短縮になりました。
学校は現在大変なコロナ対応をとって、再開されています。

個人的な話ですが、約30年前に子ども会の指導者の方に聞いて本を作ったことがあります。
その時に聞いた話として、子供たちを臨海学習につれていった際に、事故が起こらないように隣の寺からお守りをいただき、竹竿の上にお守りをくくりつけて臨海学習が終わるまで拝んでいたという話があります。50年～60年前の話ではありますが、私は今この状況について、同じような気持ちです。

生涯学習推進計画に戻りますが、「人は自分が興味のあることを学ぶことを喜びとします。人と一緒にできるとなお一層喜びが増します。そのことを通して人の役になると人は輝きます。輝いている人が集まるとまちは輝きを増し、そこに住む人はより一層輝きます。」ということは生涯学習推進計画にあるところ。この基本は「人づくり、わづくり、環境づくり」です。

社会教育施設の利用料の話も色々と話しているところです。環境づくりの話に関わってくることです。5年前の重点目標の三点について、5年たった今、検証して、残りの5年の方向を見つけていくことを今日お集まりの方々に議論していただきたいと思います。

前回の策定時は3年かけて多くの人に協力いただきました。今回は中間見直しであり、時間もありません。各委員の積極的な意見をいただき、反映したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

事務局より委員の紹介を行い、お一人ずつ簡単に自己紹介をいただく。

5. 委員長及び副委員長の選出

委員長に村田委員、副委員長に土田委員が選出、決定される。

▶委員長あいさつ

生涯学習に関して少しご紹介します。

三つありまして、一つ目は、人生100年時代と言われてきてまいりましたので、文字通りライフロングエデュケーションとして、生涯を通して自分らしく生き、どう亡くなっていけるかと

いうところの深い学習、それは人生をよりよく生きるためでもあります。

二つ目は、今日特に社会における学習以上に、社会をあらゆる課題を解決していけるかという方向性を有した社会問題解決学習というべきものが日本だけでなく世界的にも大きく期待されています。市の計画策定に落とし込んだ際に、行政の様々なセクションの方に参画されているという意味は、様々なところにある困難について、学びを通して改善していくということを、意図してこのような計画の見直しをはかられているものと理解しています。

三つ目が、今日人口減少や、ネットワーク、財政問題や、様々な資源が枯渇していていますので、縦割りではなく、行政はもとより市民活動も横に結び付きながらネットワークを構築して解決していこうという方向性が生涯学習の中でも期待されております。

最後になりましたが、橋本市は様々な社会教育施設を有し、しかも地域配置をされてそこに歴史的にも地域に根差した取り組みをされていると理解しています。困難はありますが、教育の目指すところは、困難な中に一縷の希望を見出すことが教育の最も重要な視点かと認識しています。皆さま方の英知を結集して、少しでもよりよい計画、実効性のあるものになっていくことに私も力をそそいでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

▶副委員長あいさつ

前回策定した際にも関わらせていただきました。あの時からの思いとしても、よりよいものにしたいたいという思いがあります。どうぞよろしく願いいたします。

6. 「橋本市生涯学習推進計画」の検証・見直しに係る諮問

【資料3 「橋本市生涯学習推進計画」の検証・見直しに係る諮問書の写し】

教育長が委員長に諮問を行う。(教育長より委員長に諮問書を手渡す。)

7. 橋本市生涯学習推進計画策定委員会の公開及び傍聴に関する要領(案)について

【資料4 橋本市生涯学習推進計画策定委員会の公開及び傍聴に関する要領(案)】

公開及び傍聴についての要領(案)諮る。事務局より案を説明し、要領を承認。

今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とするが、本日の傍聴人はいない旨報告。

8. 議題

▶事務局(議題内容説明)

【資料5 橋本市生涯学習推進計画について】

1.策定期間、2.計画期間、3.計画の位置づけと役割、4.計画の構成を説明。5.生涯学習推進計画の見直しについては、「計画全体の評価は、5年後に各施策・事業の進捗状況等について検証し見直しを行う。」とP38、10~11行に記載があり、今年度見直しを行うということになっている旨説明。6.スケジュールについては、当策定委員会は計3回を予定している。

策定委員会には、社会教育委員会の意見を集約、反映しながら行っていく。

9月には市民アンケートをする予定である。前回策定時に市民アンケートを実施しているので、同じ設問をベースにして前回との比較を見ようと考えている。10月の第3回の社会教育委員会議では、市民アンケートの締め切りが終わっているので、結果を報告し、意見をいただきたい。その後の11月での第2回策定委員会では、見直しの素案を作って具体的な議論ができたらと思う。その会議を受けて、事務局で作業を進め、1月の第4回社会教育委員会議と2月の第3回策定委員会でご意見をいただいたうえで、2月中には教育委員会へ答申をしたい。後は、教育委員会定例会で承認、社会教育委員会議へ報告というスケジュールで予定している。

7.検討課題としては、市民アンケート内容の検討、5年間の各施策の評価方法、進捗状況の検証状況、社会情勢や市の施策等にかかる動向の反映ということで、橋本市の長期総合計画や教育大綱の切り替わりをどう反映するかということ、コロナの影響についても、この計画に影響を及ぼさないか否かも含め検討課題としている。

今回は大きく二つ、アンケートと評価の方法について、大きく意見としていただきたいと考えている。

【資料6 アンケート用紙（案）】

アンケートについて、5年前に行った項目と同じ内容となる。前回のアンケートと比較したいと考えている。市民の意見の変更があれば計画見直しの参考にしたい。項目について意見をいただきたい。

【資料7 生涯学習推進計画の進捗状況に係る資料（内部評価用）（案）】

評価の仕方について、評価は二段階で考えている。内部で評価を行った上で、委員の皆様の意見をいただき評価とするという二段階にしたい。

資料7は内部評価を行う上での案である。生涯学習推進計画と上に記載してある欄は、計画の章と節を記載したもの、教育委員会事務の点検及び評価報告書と記載してある欄は、毎年教育委員会で行っている自己評価である。点検項目は生涯学習推進計画の項目とは異なるので、照らし合わせて指標ごとに抜き出したものになる。補足説明だが、P18の5家庭教育支援の充実項目でのD評価については、あくまで指標が家庭教育支援相談室の稼働率ものとなる。それが家庭教育支援へスティアの活動そのものを表すものではない。

ご意見の程、お願いしたい。

▶委員長 資料はあらかじめお送りしていたものか。

▶事務局 あらかじめお送りしたものではない。

▶委員長

スケジュールはタイトだが、やれる限りのことをやっていく必要がある。

まず、資料5の1～6の計画策定スケジュールまでについて、委員からご質問はあるか。

▶副委員長

市民アンケートを取るとのことだが、前回の比較でどれだけわかるのかの不安がある。現場の声を聞きたいと感じる。現場の思い、難しい点、良かった点など、現場の生の声を聞いて、策定に向けて

具体的な動きができないか。何をどう話し合ったらというのは現場の声を聴きたい。前回策定した際のように、プロジェクトチームにより検討することはできないかもしれないが、現場の方と一緒に作り上げたい。

▶委員長

ご意見は検討課題の中身の話であると理解する。後ほど、検討課題のところで検討する。まず、資料5の1～6までにはご意見はないか。

(意見なし)

計画の位置づけにおいて、社会教育委員会議の提言を活かして計画を策定したという。社会教育委員会議は社会教育の計画に関することなどもうたわれている。スケジュールにも示されたように社会教育委員会議が策定委員会とも連動して、そういう位置づけと定まっているものではないが、実質的には社会教育委員会議がワーキンググループ的な働きを有するという理解をしているが合っているか。

5年間の検証も社会教育委員会の意見も聞いて進めていくということは、事務局のスケジュールからも理解できると思う。

検討課題に入っていきます。アンケート内容について。5年前に市民アンケートを実施し、改めて今回アンケートを実施することはよろしいですね。前回のアンケートを基本にして修正・追加があればここで意見をいただき、実施につなげていくという理解でよろしいか。

▶事務局 はい。

▶委員長

評価については、仕方の話と内容の話をする必要がある。評価の仕方としては、ひとまず教育委員会の既存の内部評価を、計画の各施策に落とし込んで内部評価可能なものはやるとのこと。その上で、評価の仕方について、ご意見あるか。

先ほどの委員の意見についてだが、行政評価は可能なものは限りなく数値化していくものを求められているものであると思う。しかし、人の育ちなど必ずしも数字に置き換えられないものも予想される。それをどう評価するかは大事である。今回は3年間かけて作り、それ通りまでとはいかないが、関係者の方を巻き込んだ評価をとという意見でよろしいでしょうか。それも含めてご意見をいただきたい。

▶委員

計画の中に、各節ごとに施策の内容が枠囲みで記載されている。その施策の内容について、それぞれの立場で評価していくということが、本来のPDCAのチェックとなると思う。しかし、施策内容も漠然としているため、評価項目として成り立つかわからない。教育委員会の内部評価の関係もこういったもの（生涯学習推進計画等）を参考にしていると思われる。

▶委員長

既存の評価を基にするということもあるが、計画の重点目標については何らかの計画独自の評価が

必要である。その評価方法はどうか。併せて基本目標もそれぞれの担当課で評価をするべきという考えもある。行政の皆様のご助言もいただきたい。

▶委員

市民アンケートをとるのであれば、前回内容に加え、評価に関係する計画における施策のポイントとなる項目を追加する。市民の満足度的なものを評価に加えてもいいかと思う。

▶委員長

今の意見を受け止めて、可能な限り実施していくという方針でよいか。

評価についてだが、一つは既存の行政評価の数字は内部評価として出して、我々の審議資料とする。できれば計画の項目に沿って内部評価が可能であればご努力して資料としてお示しいただきたい。

また、委員の意見として今後の実効性を求めるのであれば、計画に関わった方々の意見をどう評価できるかは微妙だが、そういった意見があったので。私は、当会ではなく社会教育委員会議で議論していただければいいのではと思う。

▶委員

5年前の策定に関わられた方にも説明し、現場の意見をもらうのは今回の策定委員会ではスケジュール的に非常にタイトである。委員長がおっしゃられたように、社会教育委員会議でのご意見をいただき、当策定委員会に諮っていただくのがよいかと思われる。

▶委員長

当会は社会教育委員会議そのものを話し合うものではないので、策定委員会としては、そういう意向であるということ进行调整いただき、社会教育委員会議長に社会教育委員会議での相談を事務局としてもっていただきたい。

アンケートの中身の話に議題を移りたい。先ほどの委員のアンケートのご発言、具体なご意見はあるか。

▶委員

大きく5年間での重点項目だけでも市民の満足度を回答いただき、行政評価と市民の満足度の差をみることでそれも一つの評価につなげることが可能かと思う。

▶委員長 大筋でも具体的な話でもよいので、ご意見はないか。

▶事務局

アンケート項目についてだが、施設使用料の減免制度の見直しを生涯学習課で行っているところであり、それに関する設問をアンケートに盛り込むことも考えているがどうか。

項目としては、例えば、昨年度行った市民アンケートの施設使用料の減免制度についての4~5項目ある。本来の目的とは異なるかもしれないことも苦慮している。

▶委員長

検討の余地はある。市の施策で進めている具体のことと方針のことがある。否定はしないが、今回の主題ではないので、熟慮いただいたうえで検討いただきたい。

市民アンケートの直近のアンケートはいつごろどのような計画でとっているか。

▶委員

長期総合計画の関係で、毎年2000人の方に市民アンケートを行っている。

▶委員

重点目標が3点ある。重点目標を追加するか修正するか、3点を変更するかどうかは市民の意見についてアンケートを通じて参考にするべきかと考える。

▶委員長

重点目標の達成度を内容としてはアンケートに盛り込んでいくことはよろしいか。

(委員 異議なし)

併せて計画に沿って満足度が図れるのがあれば事務局の方で設問の仕方は検討していただき、具体的な文言については、事務局にお任せすることでよろしいか。いつまでにご意見があれば言ったらよいか。

▶事務局 4日までにいただきたい。

▶委員長

追加項目の承認はどのようにしたらよいか。事務局に一任するか、案を承認いただくか。手続きはどうか。

▶事務局 アンケート案ができたならお送りするようにしたいがよいか。

▶委員長

いいと思う。事務局で案を作って、ご覧いただいてご了承いただくということでよろしいか。

(委員 異議なし)

評価の内容について、ご検討いただきたいことはないか。

▶事務局

生涯学習推進計画は文言を中心としたもので数値目標がない。

評価を活かして、自己評価をしたいと思うが、文言を計画の見直しに落とし込むかということが課題である。今のところの落とし込みのイメージは、どこかに中間見直しの章立てをして、アンケート結果を示して計画の修正したものを追記しようと考えている。そのあたりも含めてご意見いただきたい。

▶委員長 資料7は全てではなく抜粋したものか

▶事務局 抜粋である。

▶委員長

全て落とし込んだものを次回には提示していただきたい。特に検討していただきたいのは重点目標のところである。計画策定期間ではESDだったが、SDGsとしての広がりが出てきているように全庁的な広がりがでてきている部分がある。そのところの議論をどうするか。次に向けて重点目標をどこからだれがどのような資料を作っていたかご検討いただきたい。

アンケート及び評価方法・内容のここまででご意見ないか。

(委員 意見なし。)

行政の中で生涯学習推進計画の扱いがどのようになっているかをご意見いただきたい。往々にして、作った当時は全庁的なものではなかった。今回の策定委員会には付き合わされてきているのか、関係すると思いつながり来ているのか。

生涯学習は一つの定義に定まりにくい。リカレント教育、学びなおしについても、政策的な動向がAIやIoTなどが強くなっている。生涯学習の幅の広さゆえにまだまだ金と暇のある人がやるものだという考えがある。課題解決学習というものに必ずしもなれていない。

▶委員

計画の立ち位置というか、教育大綱の中での計画はどのポジションに位置付けられているのかという疑問を感じる。

▶委員 社会教育委員会議ではどういう立場でどういう動きをしたらよいか。

▶委員

P85～の策定経過を見ていて、当生涯学習推進計画は当事者の皆様方が策定した計画は地に足がついた計画だと思う。これに携わった方を代表して、社会教育委員として一定のお声をいただきたい。具体はまた事務局が説明すると思う。

▶委員

私は社会教育委員でもあるが、時間の制約の中でどのレベルまで話をできるのか。可能であれば3点の重点目標について自由に語らひをするというのであれば様々な立場の方で可能。細かいところまでは難しい。大筋の計画見直し内容では行えるかと思う。

▶委員長

社会教育委員会議とは連携して進めていく、また、その内容を当会に反映していただく。社会教育委員会の在り方そのものを審議する場ではないので、また社会教育委員と事務局で詰めていただきたい。その他で意見はないか。

▶委員

今後ますます学校と社会の境界は消えていくのかなと感じている。計画を見直す中で、学校が何かすべきことや課題の発見があればありがたい。その方向で学校と社会、共にやりたい。地域づくりも学校もみな人づくりであり、共通であると思う。

9. 閉会